

介護老人保健施設での老年看護実習における学生の困難感について

Students' Feelings of Difficulty in Clinical Practice of Gerontological Nursing in
a Geriatric Health Services Facility

石垣 範子・深江 久代・今福 恵子・宮前 典子

ISHIGAKI Noriko, FUKAE Hisayo,

IMAFUKU Keiko and MIYAMAE Noriko

1. はじめに

本研究の目的は、介護老人保健施設で生活している高齢者を受け持った学生が、老年看護実習においてどのような困難感を抱いたのかについて明らかにするものである。

我が国における看護基礎教育は、1951年の保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則成立時の「内科看護学」、「外科看護学」の疾患別看護から、1967年の指定規則改正による4つの柱（「基礎」・「成人」・「母性」・「小児」）からなる対象別看護に転換された後、急速な高齢化社会への対応から1989年（平成元年）に「成人看護学」から「老人看護学」が独立し、1997年（平成9年）の看護基礎教育の急速な大学教育化に応じて教育の大綱化が図られ、「老人看護学」が「老年看護学」に変更となった歴史的経緯がある¹⁾。また現在の看護師養成教育の内容は、授業科目として専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野から成るが、看護の対象は性別、年齢はもとよりあらゆる健康レベルの人々であるという特質から、看護学実習そのものを講義、演習と並ぶ授業の一形態として位置付ける必要性があることが言われており²⁾、理論と実践の統合の場となる看護学実習は、看護基礎教育において重要な意義があるものと考えられる。

当短大の老年看護実習は、1・2年時の老年看護学の講義・演習に基づき、「老化や疾病が対象者に及ぼす影響を理解し、対象者の自立を目指した支援をする能力を養う。」³⁾ことを目的としている。3年時に行う老年看護実習は3週間実施しているが、この内の2週間を介護老人保健施設において高齢者1名を受け持ち、看護過程の展開及び日常生活援助をとおして高齢者の身体的・精神的・社会的特徴や健康課題を理解し、日常生活援助技術の実践および高齢者への看護のあり方について学べるように指導を行っているところである。

しかしながら、以前老年看護実習において暴言、暴力の見られる認知症高齢者を受け持った学生が、「怖い」、「拒否された」と感じ、どのように対象者との関係性を築いていけばよいかのわからないという事例があった。この時担当教員は、臨地実習指導者の協力を仰ぎ、対象者のこれまでの生活背景や価値観を振り返り、対象者の行動や反応の持つ意味を考えてみるように促し、学生とともに看護援助に入るようにした。ところが、実習終了時までには学生の「怖い」という対象者への思いはぬぐい去ることができず、個別性をふまえた理解ができなかったのではないかとこの思いがあった。

看護援助の場は、看護者自身が自らの力で対象者の生活や状況の中に入り込み、観察・判断をふまえて行動（実践）し、人間対人間の関わりを通して様々な看護観が育まれるものであると考える。ところが近年の学生は、核家族化や少子化、地域との関わり希薄化がみられ、価値観、経験の多

様化から集団行動が少ないこと、生活体験や共通体験が少なくなる傾向にあることから直接的接触をとまなうコミュニケーションが減少していることが指摘されている⁴⁾。看護学生に関する研究においては、認知症高齢者とのコミュニケーションがうまくいかないだけでなく、対象者のアセスメント、看護に対する対象者の反応を正確に知覚する能力が未熟であるとの報告もされている⁵⁾。またこれまでの老年看護実習に関する研究においては、コミュニケーションをはじめとする学生の実習上の困難に関する研究はいくつか行われている^{6) 7)}。しかしながら、高齢者を受け持つ学生の困難感を抱く状況や困難な状況と状況との関係性について明らかにされた研究は少ない。

よって、学生が抱く困難感とその状況を理解し、教員や実習指導者が教育的な働きかけをすることにより、学生は自己課題に向き合い、より主体的に看護実践を行う機会になると考える。そこで今回はその第一段階として、老年看護実習中に学生が抱く困難感とその状況に焦点をあてて研究報告する。

2. 研究目的

- 1) 老年看護実習における学生が抱く困難感にはどのようなものがあるか。
- 2) 老年看護実習における学生が抱く困難な状況と状況との関係性にはどのようなものがあるか。

3. 用語の定義

学生の困難感：高齢者を受け持ち看護過程に取り組む中で、対象者との関わりや働きかけで、戸惑ったり葛藤し、看護過程の展開がやりにくい、むずかしいという学生自身の思い。

F G I : Focus Group Interview の略で、共通の経験をもつ少数の人々から構成され、グループ（小集団）という状況の働きによって刺激され、個々の考えや感情が引き出され、グループメンバーが考えと感情を共有することができるグループディスカッションの手法。

4. 研究方法

1) 研究対象者

S大学短期大学部看護学科の3年生で平成23年5月から11月に老年看護実習を行った学生のうち、単位認定終了後に研究協力の説明を行い、同意書による承諾の得られた学生とした。

2) 研究期間 平成23年8月～平成24年4月

3) データ収集方法

研究協力の同意が得られた学生を1グループ5～6人の構成とし、1回1時間程度のF G Iを行った。F G Iの司会は、老年看護実習で直接実習指導を行った教員以外の者が担当した。F G Iでのリサーチクエスチョンは、①実習中のいかなる状況で、②どのような困難感を抱いたのかとし、F G Iの内容はすべて録音した。

4) 分析方法

録音したF G Iの内容をすべて逐語記録に起こし、質的統合法（K J法）を用いて分析を行った。この質的統合法（K J法）は、K J法創案者の川喜田の弟子である山浦が実践的な問題解決のための技法として探究を深めたもので、様々な個々の素データ（断片情報）を統合し、浮かび上がる全体像と個々の素データの持つ真の意味を発見する質的研究の考察法であるとしている⁸⁾。そのため、老年看護実習における学生個々の体験に基づいた語りの中から学生の抱く困難感をとらえ、そこに潜む問題の本質や原因、問題と問題の関係性を考察する過程で何らかの教育的な示唆を得るのに質

的統合法（K J法）を用いることが適当であると考えた。

分析の段階においては、学生が語った内容の意味や理解の偏りを防ぐために、質的統合法(K J法)での研究経験を持つ指導者のスーパービジョンを受け、妥当性の確保に努めた。また分析は、学生のインタビュー記録から①いかなる状況で、②どのような困難感を抱いたのかという視点で行い、1つの意味にしかとれないようにラベルの作成を行った。ラベルのグループ編成においては、ラベルを1枚ずつ広げ、全体のラベルを見ながら、意味が似ているものを2～4枚ずつ集めてグループ化した。そして、グループ化を行ったラベル全体の意味を表すように一文にまとめ、表札を表した。上記のプロセスを繰り返し、最終のラベルが5～6枚になるまで行い、最終段階のラベル同士の相互関係をみるために空間配置を行い、最終ラベル毎にその内容を端的に表すシンボルマークをつけた。さらに最終ラベル間同士において困難感の内容の意味を考え、困難感を抱いた状況間の構造化および意味づけを行った。

5) 倫理的配慮

研究対象である学生には、老年看護実習の単位認定終了後（合格確定後）に、本研究の目的、方法、内容を口頭および文書で説明し、同意が得られた学生のみを研究対象とした。研究への参加は自由であり、参加しないことへの不利益はないこと、途中でも参加の辞退が可能であること、成績には一切関係しないこと、個人を特定しないこと、研究目的以外には研究データを使用しないことを明示した。またF G Iの司会は、実習指導担当の教員以外の者が行い、授業と研究の分離性に努めた。また学生に対し、実習施設で受け持たせて頂いた高齢者が特定されることのないように情報提供に関しての注意を促した。さらに研究で得られたデータは、匿名性と守秘性を保証するために記号化して厳重に保管し、研究終了後は記憶媒体などのデータの漏洩がないように配慮した。本研究は、静岡県立大学研究倫理審査委員会に申請し、承認を得てから実施した。

5. 研究結果

1) F G Iの実施状況

F G Iは、S大学短期大学部看護学科の3年生で老年看護実習の単位認定が終了し、研究協力の得られた23人の学生を4グループに分け平成23年8月に実施した。

2) 分析データの作成

F G Iの録音内容を忠実に逐語録に起こし、学生の抱く困難感とその状況に関連していると思われる発言内容を広く取り出した。発言内容は、学生自身の言葉をできるだけ残しながら1つの意味にしか取れないように要約して1枚のラベル（素データ）とした。データ化したラベルの全総数は、72枚であった。次に72枚のラベルをまず1枚ずつ広げ、全体を見ながら意味が似ているものを2～4枚ずつ集めてグループ化を行った。グループ化したラベル全体の意味を表すように、一文にまとめるプロセスを繰り返し、左記プロセスの4段階目で最終ラベルが6枚になりグループ編成を終了とした。最終ラベルの6枚には、それぞれのラベルの意味を端的に表すシンボルマークをつけた。（学生の抱く困難感のグループ編成例を以下に記述する。なお、【 】はシンボルマーク、< >内は最終ラベル、「 」は元ラベル（素データ）を示している。）

3) 学生の抱く困難感

(1) 【実習初期における高齢者からの情報の引き出しや同意を得ることの困難さ】

このシンボルマークは、< IV 003 実習のはじめの頃は、認知症や失語症があり、高齢者の生活リズムや思いを理解するために必要な情報を引き出せなく不安や抵抗があり、ケアの同意をうるた

めに理解が得られるようなコミュニケーションの取り方が難しかった。>から作成した。これを作成した素データは以下のようにになっている。学生は、「最初のころは本当に取っつきにくくて、しゃべれないから、一緒にずっといるのってどうなんだろうとか、いろいろ考えちゃったり、本当にどうしていいか分からなくなっちゃって、最初に行くのもちょっと抵抗があった。(3C002)」、「初めて会った人間に、自分の生活の場いきなり入られて、どう思うかなと思った。(3D002)」、「なかなか本人から自分が欲しい情報を聞き出すことが難しかった。(4B002)」、「聞き方にはいろいろあると思うし、それを選べば、利用者さんも同意してくれる言い方はあると思うが、それを初日に学生がしているのかなという、気が引けてしまって、『いいですか?』って聞いてしまうところがあり、長年付き合ってきた人と初対面の人の違いは、そういう部分だなというのをすごく感じコミュニケーションって難しいと思った。I003)」、「老年だと認知症とか失語とかあって、自分の思いをうまく伝えられない利用者さんがいっぱいいて、だから逆に、コミュニケーションの取り方のスキルというか、そういうところがまだまだないなというのをすごく感じ、何か老年のほうがコミュニケーションを取りづらかった。(4K001)」との発言が見られ、実習初期における情報収集やケアの同意を得るなどの対象者とのコミュニケーションの難しさを感じていた。

(2) 【認知症にともなう行動や発言、症状出現時の対応方法への戸惑い】

このシンボルマークは、<V 001 高齢者が自分の行動や発言内容を忘れてたり、悲観的な話をする時、認知症に伴う様々な周辺症状が見られた時にどのように話を聞いて声をかけたり、看護に結びつけていけばいいのか悩んだ。>から作成した。これを作成した素データは以下のようにになっている。

学生は、「認知症の人で、何回も同じことを言う方がいて、接するのが初めてだったので、2、3回ぐらいは、否定しちゃいけないと思ったので、何回も聞いていたが、これは何回続くのだろうと思って、何かそのやり取りにちょっととまどった。(2A001)」、「(認知症の人が)日によって違ったり、時間によって違うことがあり、その人が言っていることが本当なのか、わかっていることと、そうじゃないこと、わからないことがあって難しい。(F001)」、「自分がこのまま生きていたら、家族に迷惑がかかるから早く死にたいと話をされた時、どういうふうに声かけをしたらよいか困った。(D002)」、「ずっと長期入所で帰宅願望のある方で、帰りたいとか、息子がもうすぐ迎えにくるとか発言が見られて、本当は帰れなくて、何て言葉をかけたらいいのか、戸惑いを感じた。(2D001)」、「患者さんが自分で1日を振り返って、こういうことをした、ああいうことをしたというのを覚えていないと、次に活かさないところがあると思うが、患者さんに指導する場面があったとしても、言ったことを忘れてしまうと、それが指導として活かされないことがあり困る。(2C003)」、「短期記憶の障害があるというところで、さっきやったことを覚えていない、昨日のことを覚えていない、だいたい顔は覚えてもらえるし、この人がこう言ったことは分かっているのですけれども、友達や家族とのかかわりというのは、記憶を共有することで成り立っているところがあると思うので、そうした事、言った事というのをポンと忘れていってしまうものですから、コミュニケーションの中で難しさを感じた。(2C001)」との発言が見られた。学生は高齢者の認知症にともなう記憶障害や見当識障害といった中核症状の出現や、興奮、不穏、幻覚、妄想、うつ状態などの周辺症状と言われる行動・心理症状の出現に対して、どのように話を受けとめ、声をかけ、看護援助を進めていけばいいのか戸惑いを感じていた。

(3) 【拒否や否定をされたり、叩くなどの攻撃を受けることによる驚きと戸惑い】

このシンボルマークは、<IV 002 ケアの際に、高齢者から否定や拒否をされたり、叩かれる等

の攻撃を受けると、驚いたり、自信を失いどうしたらよいのかわからなくなってしまう。>から作成した。これを作成した素データは以下のようにになっている。学生は、「利用者さんの援助をさせてもらっているときに、『私に構わなくていいよ。』とか『他にやることあるでしょう。』とか言われたが、毎日言われどうしたらいいんだろうって思った。(2E001)」、「ケアをしていて利用者さんに今までは叩かれたことがなかったので、全然痛くはないんですけども、結構強く叩かれたのでびっくりした。(4C003)」、「利用者さんに攻撃性の傾向があるということを知らないと、やっぱり怖くなってしまふというか、引いてしまふところがあると思う。(4C002)」、「(指導者に)『援助に何でさっき入らなかったの?』と言われてしまふが、自信もなくして利用者さんに『いや。』って言われると入れない。(4J001)」、「友達が利用者さんとコミュニケーションをしているのを見てみると、ほかの利用者さんは、友達に『ありがとう。』と言っているが、一生懸命入浴介助とか、おむつ交換をやっているのに、自分は否定しかされないんで、そういう違いとかを見ると、私じゃなくてほかの友達が自分の利用者さんを担当していた方がよかったのかなって思ってしまった、余計につらいし、へこんだ。(4E004)」との発言が見られていた。これまでの実習では、学生は受け持ち患者からの拒否や否定をされることはほとんどなく、比較的受け入れのよい患者に対して看護援助を行い、言語的、非言語的な暴力を受けるような体験がほとんどないため、自己否定や拒否をされたり、直接的な暴力を受けることにより衝撃を受けて精神的に落ち込み、看護援助に対して躊躇していた。

(4)【高齢者に対し必要な援助を押し進めて実施することの難しさ】

このシンボルマークは、<H 001 今まで実習した中では、ケアをするのに了承をもらう、説明をして理解してもらったうえでやるのが普通だと思っていたが、こっちが必要であると思ってやってあげないとだめで、ちょっと強く押し進めてやるが必要で、理解してもらうことの大変さを感じた。>から作成しており、このラベルは元ラベル(素データ)でもある。学生はこれまでの実習において、受け持ち患者の同意のもとに看護援助を実施することが通常であることを体験してきている。しかしながら、老年看護実習においては、対象者の同意が得られなくても、援助の必要性があると判断できれば援助の根拠について理解してもらい、学生自らが進んで援助することの難しさを体験していた。

(5)【施設職員の認知症高齢者を尊重した態度と統一した対応ができていないことに対する戸惑い】

このシンボルマークは、<Ⅲ 001 認知症の高齢者は、日々様々な機能が低下していく傾向があったとしても、いろんな可能性や力を秘めており、親密さの中にも尊重し、その方らしさを大事にすることが必要だと思うが、相手を先入観で見て認知症を助長させるような関わりをしたり、職員の中で統一性をもってケアしていかないと利用者には嫌な思いをさせたり、看護の質が落ちることになるので職員の対応の仕方がどうかと思う。>から作成している。これを作成した素データは以下のようにになっている。「施設スタッフは利用者さんが何か思い違いをすると、もう認知症がある方だからと考え、確かに否定しないとか、そういうので関わっているのだからけれど、話をすればわかるのに認知症を助長させるような関わりをしていたので、私は、それは何か違うんじゃないかなと思ったり、やっぱりその方らしさを大事にしているということになるのかなとか、いろいろ考えたりしてそこがすごい疑問だった。(3H001)」、「親密さの中に、やっぱり尊重というのが必要だが、やっぱり自分より大先輩(施設職員)だし、コミュニケーションを取って関係を築く中で、職員さん一人一人、やっぱり考え方が違うから、それを全否定することもできないし、これが正しいとかはないから(コミュニケーションの仕方が)難しい。(3I001)」、「受け持ち利用者は、何年前に、大腿骨の骨折をしていて、それからずっと車いすで生活をされていて、家族の方が、骨折をさせたく

ないから、『車いすですずっと生活をさせてくれ。』と言われていたが、職員さんたちの中でも意見がいろいろで、『骨折をさせたくないから、車いすに乗せておいて欲しい。』と言う人と、『もうシルバーカーの生活に移行して良いんじゃないか。』と言う人といろいろで、その辺の意見がちよっとぐちゃぐちゃしていて、学生自身はシルバーカーで歩いてもらえるように計画を立てて取り組んでいたが、職員さんたちの中で、ケアの意向が違くと、なかなか対応しづらいところがあるかなと思った。(3F001)」との発言が見られていた。学生は、施設職員による対応方法を見ながら、高齢者の加齢に伴う多様な変化を理解し受けとめること、対象者のもつ可能性や能力を見出すこと、本人と家族の要望やその人らしさなどの個別性を尊重し、統一したケアを行うことの重要性和難しさを感じていた。

(6) 【高齢者を理解してよりよい療養生活を支える援助の難しさ】

このシンボルマークは、< V 002 学生は高齢者の理解を通じ、高齢者が療養生活をより楽しく、健康的に過ごしてもらえるように看護援助に取り組もうとするが、実際望ましい援助方法を選択して高齢者の生活を変えていくことは難しいし、一方でこれまでの生活を変えてしまうことによる影響についても悩む。>から作成している。これを作成した素データは以下のようにになっている。学生は、「脳梗塞を発症する前は、趣味もいっぱいあって、いろいろなことをやっていた方で、学生とはいろいろ散歩に行ったりとかしていたけれども、それが実際、そのとき本当にやりたかったのかはわからなかった。(3A002)」、「排泄などで転倒がある場合は、見守っていかねばいけないが、優先度が見つなくて、自尊心を優先してしまうことがあったが、指導者から『それは危険だよね。』と言われ、そういったところの優先度が難しかった。(G001)」、「何か声かけをするというのも一つのケアだが、それがうまくできないから、助けることしかできないって考えていたので、言われているのに無視している自分がいやだなとか思ったりして難しかった。(4H003)」、「利用者さんたちの生きがいの喪失というか、普段の楽しみがないと感じられたので、私たちが、その時間に楽しくしてもらうのも、それはそれでたぶん利用者さんにとってもすごく良いことというか、良い時間を過ごしてもらえたらいいなあと思うし、それはいいと思うのですが、ずっと施設にいるわけで、継続してと考えると、たぶん施設側の人も考えているんだろうけど、それでもなかなか難しいなと思いました。(2G001)」、「老健では、結構長期的に入居されている方が多く、ずっとその生活スタイルで生活しているので、学生が2週間ポンって行って違うことをしたり、ちょっと違うリズムにしてしまうと、その後にもた影響が出てしまうのではないかと思う。(E001)」、「病院では対象の病気やその人の痛みを軽減するとか考えるが、(老健の高齢者は)わりと健康ではないが、そんな大変とか、疾患をよく見るというわけでもなく、自分が何をしてあげられたのかな、よかったのかなって思うことが結構多い実習で難しかった。(4M001)」との発言が見られていた。学生は、2週間といった限られた実習期間の中でも、受け持ち高齢者をより良く理解し、健康的に楽しい療養生活を過ごしてもらえるように働きかけたいと取り組むが、そうした効果的な変化をもたらすことは実際には難しいと感じている。また学生が関わることにより対象者へ何らかの影響が生じることにに対して危惧しており、自分の行った看護援助の意味づけに戸惑いを感じていた。

6. 考察

本研究は、老年看護実習で学生がいかなる状況で、どのような困難感を抱いたのかについて質的統合法(KJ法)を用いて分析を行った。その結果、【実習初期における高齢者からの情報の引き出しや同意を得ることの困難さ】、【認知症にともなう行動や発言、症状出現時の対応方法への戸惑

い】、【拒否や否定をされたり、叩くなどの攻撃を受けることによる驚きと戸惑い】、【高齢者に対し必要な援助を押し進めて実施することの難しさ】、【施設職員の認知症高齢者を尊重した態度と統一した対応ができていないことに対する戸惑い】、【高齢者を理解してよりよい療養生活を支える援助の難しさ】という6つのシンボルマークで表される困難感を抱いていたことが明らかとなった。そこで、学生の体験に基づく語りにある学生の困難感の意味と困難感を抱いた状況間の構造に関するストーリーをふまえ、今後の老年看護実習指導における示唆という観点から考察する。

1) 困難感を抱いた状況間の構造

6枚の最終ラベル同士の関係性に着目し、状況間の構造を検討した。以下に“困難感を抱いた状況間の構造”の空間配置図(図1)を示す。

老年看護実習を体験している学生は、実習の初めの頃は特に、受け持ち高齢者に認知症や失語症があり、対象者の生活リズムや思いを理解するために必要な情報を引き出せなく不安や抵抗がある。また、対象者からケアの同意を受け、実際の援助場面においても理解が得られるようなコミュニケーションを進めることが難しいと感じ、【実習初期における高齢者からの情報の引き出しや同意を得ることの困難さ】を抱いていた。そうした実習初期の戸惑いがある上に、対象者の自分の行動や発言内容を忘れてしまうような中核症状の出現、興奮、不穏、幻覚、妄想、うつ状態などの様々な周辺症状が見られた際、どのように話を聞いて声をかけたらよいのか、果たしていかなる看護援助に結びつけばよいのか、【認知症にともなう行動や発言、症状出現時の対応方法への戸惑い】を抱えていた。また老年看護実習においては、【認知症にともなう行動や発言、症状出現時の対応方法への戸惑い】があることに加え、学生がケアの際に受け持ち高齢者から拒否や否定をされたり、叩かれる等の攻撃を受けると驚いたり、自信を失い、どのように対応をしたらよいのかがわからなくなってしまい、【拒否や否定をされたり、叩くなどの攻撃を受けることによる驚きと戸惑い】を持っている。従って、学生は実習初期の段階において、情報収集の困難さや受け持ち高齢者からの同意を取り付けることの困難さを持ちながら、さらに対象者の認知症にともなう行動や発言、症状出現による対応方法への戸惑い、拒否や否定を受けることによる驚きと戸惑いが重層的に加わることで、情報収集や同意を受けることの困難さがより増幅した実習状況となっているのではないかと考える。

次に、学生はこれまでに体験してきた実習においては、ケアをする前に対象者への説明と理解を得たうえで援助をすることが通常であると思って実習に取り組んでいる。ところが、老年看護実習においては、対象者の認知症症状の出現や、拒否、否定に遭いながらも援助者である学生自身が必要であると判断して援助を押し進めていかないと、対象者のためにならないことがあり、【高齢者に対し必要な援助を押し進めて実施することの難しさ】を感じている。

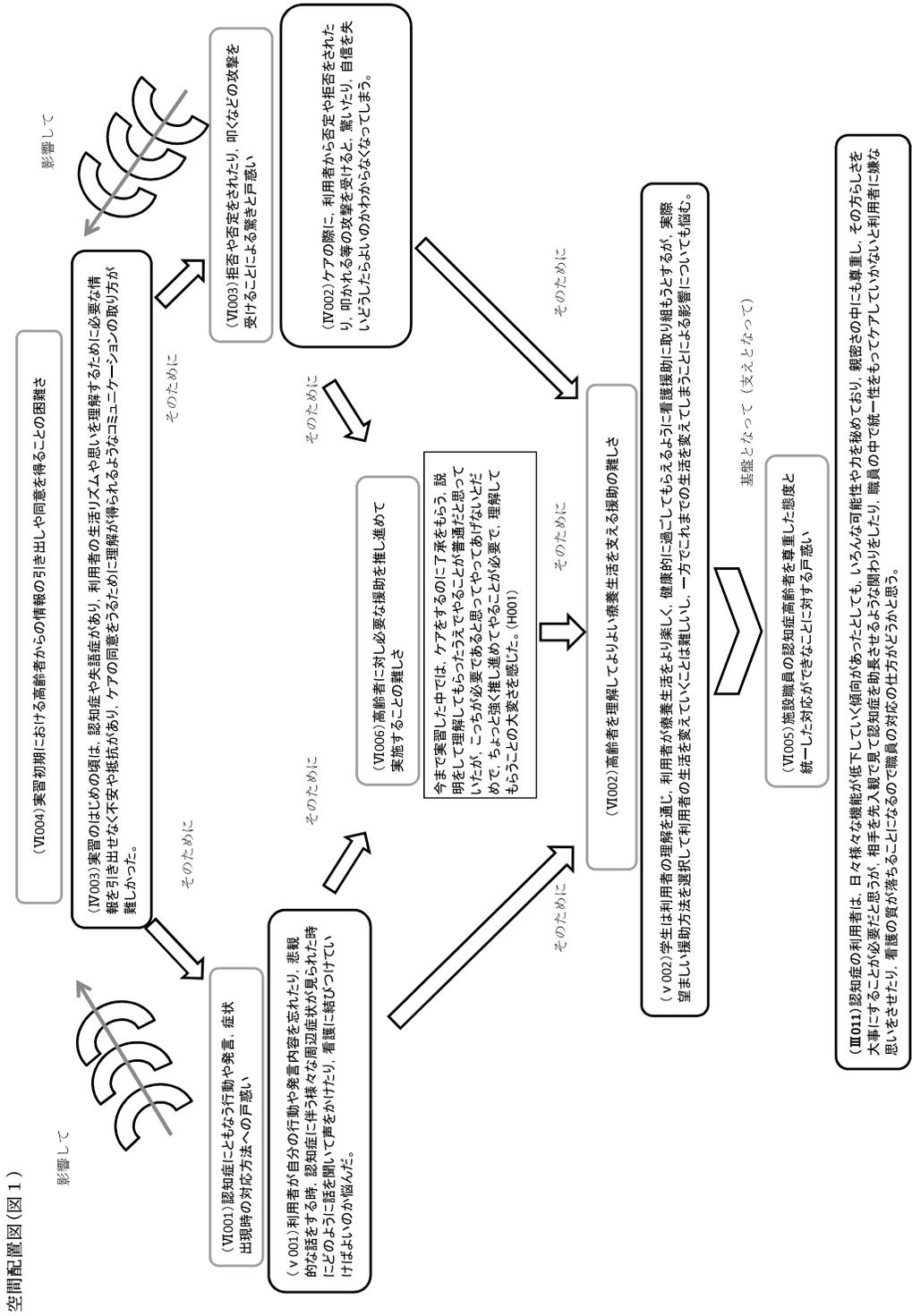
また、学生は認知症の方が、日々様々な機能が低下していく傾向にあったとしても、いろんな可能性や能力を秘めており、親密さの中にも対象者を尊重し、その方らしさを大事にすることが必要だと考えている。ところが、施設職員が対象者を先入観で捉えてしまっていて認知症を助長させるような関わりが見られたり、施設職員の中で統一性を持ったケアができないと高齢者に嫌な思いをさせ、看護の質が落ちることになると考え、【施設職員の認知症高齢者を尊重した態度と統一した対応ができていないことに対する戸惑い】を抱いている。

学生は、こうした【施設職員の認知症高齢者を尊重した態度と統一した対応ができていないことに対する戸惑い】が基盤となり、さらに【高齢者に対し必要な援助を押し進めて実施することの難しさ】を感じながらも、高齢者の理解を深め、療養生活をより楽しく、健康的に過ごしてもらえ

ように看護援助に取り組もうとしている。しかしながら、実際に望ましい援助方法を選択して対象者の生活を変えていくことは難しく、様々な健康課題や生活課題を持つ【高齢者を理解してよりよい療養生活を支える援助の難しさ】と、これまでの生活様式などを変えてしまうことによる影響についても悩み、自分の行った援助の意味づけの難しさと看護援助の限界を感じていたのではないかと考える。

以上のことから、6つの困難感相互に影響を及ぼしあい、学生の困難感を増幅させ、特に困難感の中心的要素になると考える【高齢者を理解してよりよい療養生活を支える援助の難しさ】に波及し、本校の老年看護実習における実習目的である「老化や疾病が対象者に及ぼす影響を理解し、対象者の自立を目指した支援をする能力を養う。」という実習課題の達成に強く影響を及ぼしていることが考えられる。

困難感を抱いた状況間の構造



2) 学生の困難感をふまえた老年看護実習指導

学生の抱く6つの困難感のうち、特に【実習初期における高齢者からの情報の引き出しや同意を得ることの困難さ】は、老年看護実習での認知症や失語症といった対象特性や初学生であるという学習者の特性により、看護過程の導入となる情報収集の段階に影響を及ぼしていたのではないかと考えられる。榎本⁵⁾は老年看護実習において学生が高齢者とのコミュニケーションが思うようにできず、「コミュニケーションや関係づくりが困難」と感じ、高齢者にマイナスイメージを持つ学生がいることを指摘している。また高橋⁹⁾は、実習初期における学生が直面する「困難」として、「認知症への戸惑い」や、「高齢者と話す内容」、「高齢者の拒否に対する不安」をあげている。本研究の学生の語りからは、高齢者に対するマイナスイメージは聞かれなかったが、「(前略)自分の思いをうまく伝えられない利用者さんがいっぱいいて、だから逆に、コミュニケーションの取り方のスキルというか、そういうところがまだまだないなというのをすごく感じ何か老年(実習)の方がコミュニケーションを取りづらかった。」との発言があったことから、学生が高齢者とのコミュニケーションのあり方や対象者との関係づくりの難しさ、未熟さを感じていることが推察された。

さらに学生は、【認知症にともなう行動や発言、症状出現時の対応方法への戸惑い】があった。杉森²⁾は、看護学実習における学生の学習活動を表す7つの概念を示し、その一つとして「目標達成に向けた学習の資源の活用と機会の獲得」をあげ、学生が既習の学習内容や過去の実習経験、実際に観察した現象などを統合し、以後の学習資源として活用し、学習や看護の機会を獲得するとしている。学生は、老年看護実習前に学内の授業で高齢者の特徴や認知症にともなう中核症状や周辺症状といったことなどを学び、専門職としての高齢者との関係づくりのあり様について学習している。しかしながら、学生は実習において実際の高齢者とのコミュニケーションがうまくいかず、どのように対応して良いのか戸惑い、また対象者にみられる現象と授業で学んでいるはずの既習の知識と技術を関連づけながら実際の看護援助に取り入れることができずに困惑しているのではないかと考えられる。よって教員は、そうした学生の困難さを把握し、学生自身が自己課題と向き合い、対象者との関係づくりや看護援助の機会を獲得し効果的な実習ができるように支援すること、現象の中に見られる普遍的かつ重要な老年看護の学習課題の理解を深められるように指導する必要性があると考えられる。

また、【拒否や否定をされたり、叩くなどの攻撃を受けることによる驚きと戸惑い】に見られるように、学生自身が否定されたり拒否される、暴力を受けるといった実習体験は、学生に驚きや恐怖をもたらし、学習意欲や自信を失わせ実習継続に何らかの影響を及ぼすことが考えられる。杉森²⁾は、患者から関係の拒否を受けるとを恐れるあまり、立案した計画を実行できないなどの状況を引き起こすことがあることを指摘している。また車田¹⁰⁾は、患者に拒否的態度やマイナスのイメージの言動が見られると、学生が意識的に関わりを持たないように距離を置く傾向にあるとも述べている。よって、教員や臨床指導者が【拒否や否定をされたり、叩くなどの攻撃を受けることによる驚きと戸惑い】を示す学生のストレスや緊張を緩和し、受け持ち高齢者に関する正確な情報提供(生活史や生活習慣、価値観等)と実際の援助のあり方をロールモデルとして示すことが必要であると考える。

【高齢者に対し必要な援助を推し進めて実施することの難しさ】は、「今まで実習した中では、ケアをするのに了承をもらう、説明をして理解してもらったうえでやるのが普通だと思っていたが、こっちが必要だと思ってやってあげないとだめで、ちょっと強く推し進めてやるが必要で、理解してもらうことの大変さを感じた。」との発言に見られるように、過去の実習で体験していな

いことへの戸惑いがあり、たとえ高齢者が求める安静や安楽などのニーズに反しても、看護の専門職として根拠に基づく看護援助を理解を得ながら実践することの必要性和難しさを物語っている。学生は、基本的に高齢者との関係性の悪化を恐れるあまり、実習ができる限り円滑にできるように関係性の形成や維持に努める傾向があると考えられる。時に、看護専門職としての根拠に基づく看護援助を押しすすめて高齢者の意に反してしまった場合、学生単独では対応が困難となる場合が予想される。このような場合、教員の役割として学生の対応の補完をする必要性を杉森²⁾は述べており、学生と対象者との関係性の調整と維持に教員が配慮するとともに、学生の困難感を受けとめ、看護援助の方向性を引き出すことが必要であると考えられる。

【施設職員の認知症高齢者を尊重した態度と統一した対応ができていないことに対する戸惑い】は、「(前略)話をすればわかるのに認知症を助長させるような関わりをしていたので、私は、それは何か違うんじゃないかなと思ったり、やっぱりその方らしさを大事にしているということになるのかなとか、いろいろ考えたりしてそこがすごい疑問だった。」といった学生の発言から、個別な存在である高齢者の存在価値を学生が大切に捉えていることが推察された。また一方で、実習の中で観察した施設職員の実際の対応が、学生が見出そうとした高齢者の特性をふまえた関わりや援助方法とは異なっていたために、戸惑いを抱いたのではないかと考えられる。杉森²⁾は、学生が看護学実習において、教員や臨床指導者、他学生の看護実践や技術、援助者としての態度を観察・模倣し、同一化を試みる「模範の発見と同一化」を行っていることを指摘している。そのため、実習での施設職員の高齢者を尊重した態度に欠ける対応は、臨床モデルの発見を妨げるだけでなく、学生の対象理解や情報の分析統合といったプロセスにも影響を及ぼすのではないかと考える。太田¹¹⁾は老年看護のあり方として、看護者が高齢者の尊厳や権利を尊重し、権利を擁護するといった「倫理性」を具現化し、具体的な援助方法や関わり方等の確かな「技術」を提供していく必要性を述べている。よって教員は、こうした学生の戸惑いを受けとめ、学生の問題意識について共に考えながら老年看護での学びを深め、施設職員との対話を通して実習環境の調整を図っていく必要があると考える。

【高齢者を理解してよりよい療養生活を支える援助の難しさ】に関する学生の語りの中に、「病院では対象の病気やその人の痛みを軽減するとか考えるが、(老健の高齢者は)わりと健康ではないが、そんな大変とか、疾患をよく見るというわけでもなく、自分が何をしてあげられたのかな、よかったのかなって思うことが結構多い実習で難しかった。」との内容があった。学生は、高齢者が施設で生活するとはどういうことなのか、高齢者を尊重し個別性をふまえるとはどういうことなのかについて考え、その中から生活上の課題や看護目標、具体的な援助内容を見出して実践することの難しさを体験から語ったのではないと思われる。大淵¹²⁾は、学生の高齢者施設における実習での学びの中で、病院での疾病中心の看護の展開から高齢者の生活を重視する看護への切り替えが難しいことを指摘している。また高橋⁹⁾も、高齢者のおかれている現状が退院が目標ではなく、よくなるわけではない状態であった場合、それまで学生が認識してきた看護目標とのズレが生じて混乱する可能性があることを述べている。よって、学生はこれまでの病院実習などの対象者と、高齢者施設で生活している対象者とで看護問題や看護援助の概念の違いを自覚し、戸惑うことが予想される。また、観察力やアセスメント能力が不足している学生にとり、高齢者の個性をとらえて援助すること、限られた実習期間の中で看護目標を達成し、施設で生活されている高齢者の変化や成果を期待することは容易なことではないと考えられる。従って、学生の困難感の中心的要素と考えられる【高齢者を理解してよりよい療養生活を支える援助の難しさ】に直面する学生に対し、高齢者

に対する看護の援助方法が問題解決志向だけではなく、対象者がその人らしくより豊かに生活できることや、機能の低下がなく維持できることも高齢者看護においては重要な看護であることに気づかせる必要があると考える。また、学生自身の行った看護援助の意味づけを強化し、体験を通しての高齢者看護についての学びや看護観を深めることが重要であると考ええる。

7. 本研究の限界及び今後の課題

本研究では、集団（5～6人）を対象にFGIを行ったが、研究者がインタビューに慣れていないことと、インタビュー時間に制限があったため、学生個々の発言内容を掘り下げて内容確認をすることができない場面があった。そのため学生の困難感に関連した体験を十分に引き出すことができず、研究結果に何らかの影響を及ぼしていたかもしれない。また、研究対象が3年次学生のうちの前期に実習を終えた学生全体の4分の1のみのインタビューとなったため、S大学短期大学部看護学科3年生全体を網羅した研究結果とは言えず、一般化するには限界があると考えられる。よって一般化するためには、FGIの段階において、学生の発言内容の意味を正確に把握するために質問の仕方を工夫したり、FGIの例数を増やすことが必要であると考ええる。

また今後の課題としては、本研究による示唆を授業や臨床実習の指導場面に取り入れ、学生の実習における困難感の解決や高齢者看護の理解を深めるような働きかけをしていくことが必要であると考ええる。

8. 結論

本研究は、老年看護実習において、高齢者を受け持つ学生が、いかなる状況で、どのような困難感を抱いたのかを明らかにすることを目的に、実習を終了した学生23名にFGIを行い、質的統合法（KJ法）を用いた分析を行った。その結果、学生の抱く困難感として、【高齢者を理解してよりよい療養生活を支える援助の難しさ】を中心的要素として、【実習初期における高齢者からの情報の引き出しや同意を得ることの困難さ】、【認知症にともなう行動や発言、症状出現時の対応方法への戸惑い】、【拒否や否定をされたり、叩くなどの攻撃を受けることによる驚きと戸惑い】、【高齢者に対し必要な援助を推し進めて実施することの難しさ】、【施設職員の認知症高齢者を尊重した態度と統一した対応ができていないことに対する戸惑い】の合わせて6つの困難感（シンボルマーク）が抽出された。6つのそれぞれの困難感は、学生の実習過程において互いに影響を及ぼし合い、困難感を増幅させる状況を引き起こしていることが明らかになった。

引用文献

- 1) 高崎絹子 他編 : 最新老年看護学 p26-27 日本看護協会出版会 2005.3
- 2) 杉森みど里 舟島なをみ : 第4版増補版 看護教育学 2009
- 3) 平成23年度 静岡県立大学短期大学部看護学科 実習要項 2011
- 4) 長家智子 看護学生のコミュニケーションに関する研究 生活体験と集団行動体験とコミュニケーション能力との関係に焦点を当てて 九州大学医学部保健学科紀要 2003 第1号 p71-82
- 5) 榊本朋子 須田厚子 田邊美津子 老年看護学実習での高齢者とのコミュニケーションにおける教育的課題 川崎医療短期大学紀要 27号 p19-24 2007
- 6) 嶋田美香 久原佳身 他 学生が認知症高齢者と接するときを感じる困難感の内容と対処行動 九州国立看護教育紀要 第9巻 第1号 p8-14 2006
- 7) 布佐真理子 臨床実習において看護学生が看護上の判断困難を感じる場面における指導者の働きかけ 日本看護科学会誌 Vol.19 No.2 p78-86 1999
- 8) 山浦晴男 焦点 科学的な質的研究のための質的統合法(KJ法)と考察法(I) 科学的な質的研究のための質的統合法(KJ法)と考察法の理論と技術 看護研究 Vol.41 No.1 p11~32 2008
- 9) 高橋順子 林裕子 老年看護学実習の初期における学生の困難 疾病や障害をもつ高齢者の自立に向けた観察の視点 看護総合科学研究会誌 Vol.11 No.2 3月 p15-23 2009
- 10) 車田純子 老年看護学実習前後の老人に対する感情の変化とその感情に影響を及ぼす要因 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 看護教育研究収録 No.29 p71-78 2004.
- 11) 太田喜久子 日本老年看護学会第7回学術集会特集:会長講演 老年看護方法論の確立を目指して 老年看護学 Vol.7 No.2 p4-8 2003
- 12) 大淵律子 老人看護学実習での学び 老人福祉施設実習から見た効果 東京都立医療技術短期大学紀要 9 p157-167 1996

参考文献

- 1) 戸田肇 他 看護基礎教育における臨地実習指導のあり方に関する研究 学生の看護実践能力の発展を促す臨地実習指導内容の構造 北里看護学誌 Vol.4 No.1 p1-10 2001
- 2) 水戸美津子 新看護観察のキーポイントシリーズ 高齢者 中央法規 2011
- 3) 正木治恵 焦点 科学的な質的研究のための質的統合法(KJ法)と考察法(I) 看護学研究における質的統合法(KJ法)の位置づけと学問的価値 看護研究 Vol.41 No.1 p3~10 2008
- 4) 中野裕子 焦点 科学的な質的研究のための質的統合法(KJ法)と考察法(II) 修論「身体心地よさに働きかける看護援助-糖尿病患者に対するマッサージを介したセルフケア援助をとおして得られた患者の反応より」の解説と質的統合法(KJ法)による分析 看護研究 Vol.41 No.2 p91~101 2008
- 5) 柳井田恭子 焦点 科学的な質的研究のための質的統合法(KJ法)と考察法(II) 修論「糖尿病チームケアにおける看護師の調整行為の構造化」の解説と質的統合法(KJ法)による分析 看護研究 Vol.41 No.2 p111~121 2008

